

地元自治会の皆様へ

滋賀県 高島土木事務所

麻生古屋梅ノ木線（雲洞谷工区）の工事着手と通行規制のお知らせ

日頃は、滋賀県の土木交通行政に対し格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

県道 麻生古屋梅ノ木線 におきましては、これまでより地子原工区にて道路改良工事を実施しているところですが、引き続き雲洞谷工区についても工事を着手することになりました。

本工事の実施に伴い、片側交互通行による通行規制を下記のとおり延長させていただきます。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、安全確保のため、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 工事箇所および片側交互通行規制区間



2. 工事期間 令和 7年 12月 15日 ～ 令和 8年 5月 1日 (予定)

※ 片側交互通行規制区間変更時期 令和 8年 1月(予定)
片側交互通行信号機運用時間帯における待ち時間は変更ありません。(赤3分)

3. 工事概要・問合せ先

工事名: 令和7年度 第E803-2号 麻生古屋梅ノ木線補助道路整備工事

工事概要: 施工延長 105m 法面整形工・防草対策工・側溝工 (図面: 裏面)

(道路事業全般に関すること)

にしだ

発注者: 滋賀県 高島土木事務所 道路計画課

担当: 西 田

電話:0740-22-6052

(本工事に関すること)

さきた きたばやし

滋賀県 北川水源地域振興事務所

担当: 先田・北林

電話:0740-38-3145

受注者: フィーニスシガ株式会社

かねだ

高島市新旭町安井川1251-1

担当: 金 田

電話:0740-25-4655

以上

平面図 暫定形 $S = 1 : 250$

新定形

施工缝处 $L = 105 \text{ mm}$

0879-677

ユークリッド $L = \beta, \beta n$
B 240-1150
C1-1250-1-250-10

000000-1000

斜面の安全性を高めるために、
法面整形を行います。

防草対策のためのコンクリート打設を行います。

道路側溝・集水枡を設置します。

道路側溝・集水桝を設置します。

電力局建築工

$\frac{1}{2} \times 2.5 \times 1.5 = 1.875$
 $\frac{1}{2} \times 2.5 \times 1.5 = 1.875$
 $\frac{1}{2} \times 2.5 \times 1.5 = 1.875$

(FPS) 1-25.0m

許昌縣志

QT-4300-H060 FU1-8300-H020
L=5.2m L=19.2m

100

42-5500-500-1802

[illegible]